(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年7月6日

横浜市契約事務受任者 横浜市教育次長 木村 奨

- 契約の概要
 阿久和小学校 体育館前給水管漏水修繕
- 2 履行場所 瀬谷区阿久和南4-8-2 横浜市立阿久和小学校
- 3. 契約日 令和5年6月23日
- 4. 履行日 令和5年6月23日
- 5. 契約金額 198, 000円
- 6. 契約の相手方(名称及び所在) 横浜市西区久保町4-12 三ツ矢設備工業株式会社
- 7. 当該随意契約を行わざるを得なかった理由 阿久和小学校体育館前給水管が老朽化により破損し漏水したため、給水管の修繕を実施しました。
- 8. 契約の相手方の選定理由 水道関係修繕における過去の実績により、迅速で正確な対応ができることから選定しました。
- 9. 所管 横浜市立阿久和小学校